

はじめに

09 年の制度改正に伴う介護サービス運営の現状を把握するため、松山市の協力のもと、松山市内で介護サービスを運営する事業者を対象としてアンケートを行った。以下はその結果である。

アンケート実施内容	
調査対象	松山市で介護サービスを実施している事業者 264 先 複数のサービスを提供している場合は、サービスごとに調査
調査方法	調査票を郵送し、郵送または F A X で回収
調査時期	2009 年 6 月
有効回答数	135 先

(※) 各介護サービスを以下のとおり分類し集計した

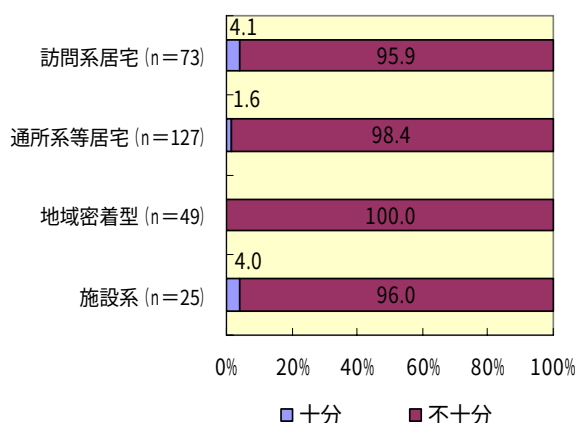
訪問系居宅	「訪問介護」、「訪問入浴介護」、「訪問看護」
通所系等居宅	「通所介護」、「通所リハビリテーション」、「短期入所生活介護」、「特定施設入居者生活介護」、「居宅介護支援」
地域密着型	「認知症対応型通所介護」、「小規模多機能型居宅介護」、「認知症対応型共同生活介護」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」
施設系	「介護老人福祉施設」、「介護老人保健施設」、「介護療養型医療施設」

回答先の平均像	
訪問系居宅 (75 先)	年間売上平均 33.9 百万円 常勤換算職員数平均 11.7 人
通所系等居宅 (130 先)	年間売上平均 65.8 百万円 常勤換算職員数平均 10.1 人
地域密着型 (49 先)	年間売上平均 70.4 百万円 常勤換算職員数平均 18.4 人
施設系 (25 先)	年間売上平均 298.7 百万円 常勤換算職員数平均 44.7 人

1. 経営改善

09 年の介護報酬 3% アップは経営改善にとって十分なものかどうか尋ねたところ、ほとんどの事業者が「不十分」と回答している。

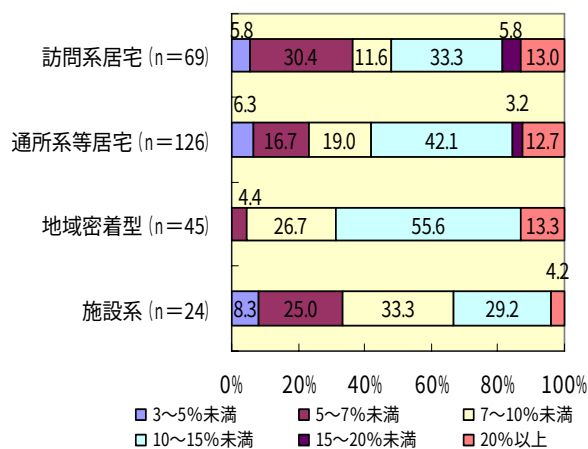
図表 1 報酬改定による経営改善



2. 望ましい介護報酬改定幅

「不十分」と回答した事業者に、どれくらいの介護報酬のアップが望ましいか尋ねたところ、「施設系」は 7 割程度が 3～10% 未満と回答した。これに対して、「訪問系居宅」、「通所系等居宅」、「地域密着型」のサービスを提供する事業者においては、10% 以上の介護報酬の引き上げが望ましいと考えている事業者が半数を超えている。

図表 2 望ましい改定幅

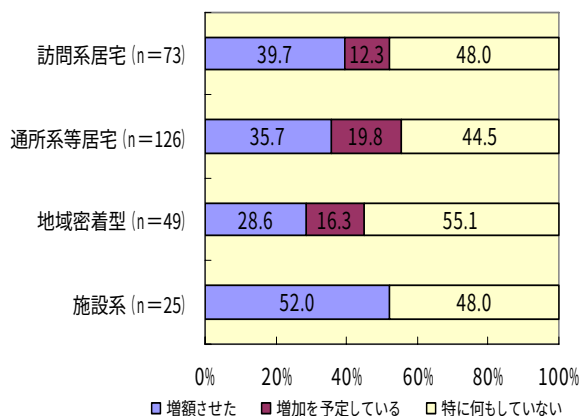


3. 処遇改善

(1) 介護報酬改定に伴う給与引き上げ

今回の介護報酬の改定によって、給与を引き上げたかどうか尋ねたところ、半数近くの事業者が、「特に何もしていない」と回答している。今回の改正の大きな目的としている職員の給与の引き上げには、あまりつながっていない。特に、「地域密着型」では、55.1%が「特に何もしていない」と回答している。

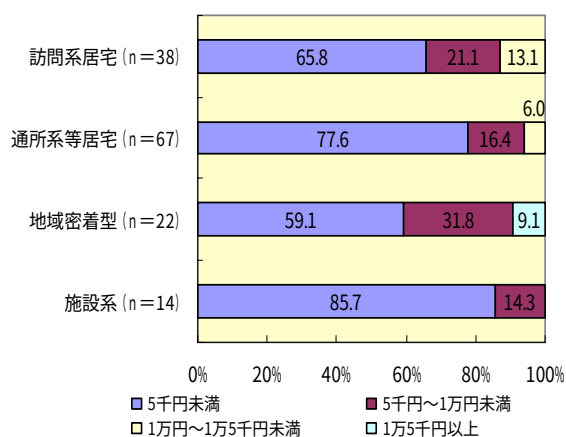
図表3 介護報酬改定に伴う給与引き上げ



(2) 給与増加額

「給与を増額させた」もしくは「増額を予定している」と回答した事業者に対して、その増加額を尋ねたところ、各事業者ともに、「5,000円未満」が最も多く、1万円以上引き上げた事業者は少数となっている。当初、国が掲げていた2万円の増加目標には届いていない。

図表4 介護報酬改定に伴う給与増加額

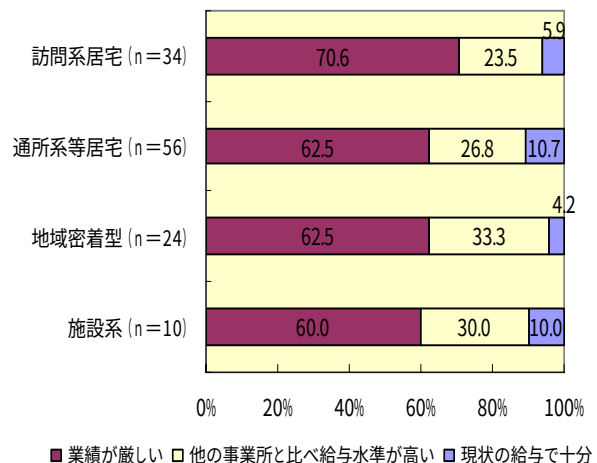


(3) 引き上げない理由

職員の給与を引き上げなかった事業者、その理由を尋ねたところ、各事業者ともに「業績が厳しい」が最も多くなっている。

「現状の給与で十分」と回答している割合は、各事業者とも低くなっている。

図表5 引き上げない理由



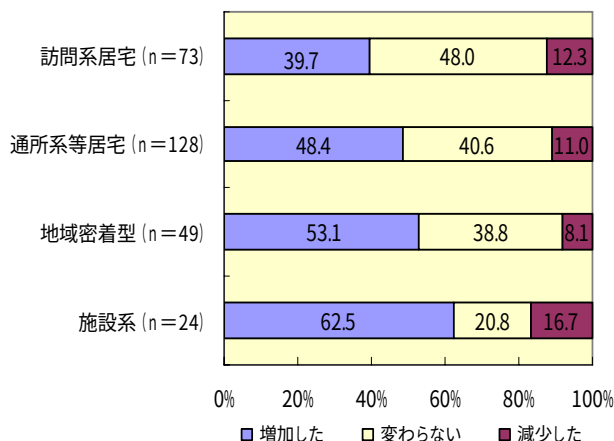
4. 売上

09年介護報酬改定前後の売上の変化を尋ねたところ、「増加した」との回答の割合が最も高いのが「施設系」で62.5%となっており、次いで「地域密着型」が53.1%となっている。「増加した」との回答が最も低いのは「訪問系居宅」で39.7%となっている。

売上が「変わらない」、「減少した」理由を聞くと、「09年4月からの介護保険制度改正に伴い、国が要介護度を判定するシステムを変更したため、要介護認定が厳しくなった」との声が多くあった。

なお、この点に関しては、利用者等から「必要なサービスが受けられなくなるのではないか」という不安の声があったため、判断基準の修正が行われたようだ。

図表 6 介護報酬改定後の売上



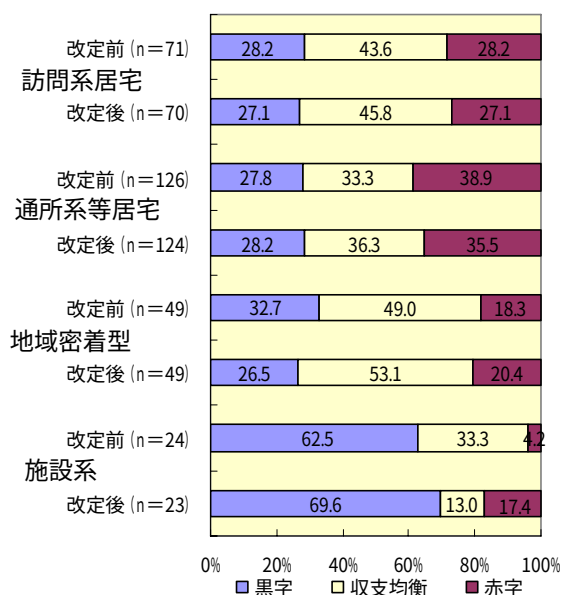
5. 収支状況

09 年介護報酬改定前後の収支状況を尋ねると、「訪問系居宅」と「通所系等居宅」については、大きな変化はみられない。

しかしながら「地域密着型」、「施設系」は、赤字先が増加した。この要因としては、前述した介護報酬改定後の売上と同様に、利用者の要介護度を判定するシステムを変更したことの影響が挙げられる。

その他には、「給与を一律 8,000 円アップさせたが、介護報酬が思ったように増加せずに収益が圧迫された」などの回答もあった。

図表 7 介護報酬改定前後の収支状況

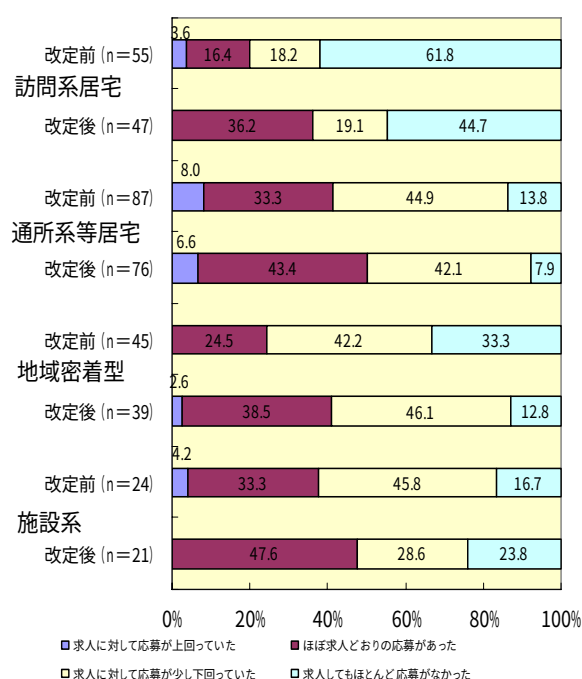


6. 人員確保

介護報酬改定前後の人員確保の状況を尋ねたところ、全てのサービスで「ほぼ求人どおりの応募があった」と回答している割合が増加しており、一定の改善がみられた。

ただし「訪問系居宅」では、「求人してもほとんど応募がなかった」が 61.8%から 44.7%へ改善がみられたものの、依然厳しい状況は続いている。

図表 8 介護報酬改定前後の人員確保の状況



おわりに

今後、わが国ではより一層の高齢化が見込まれ、介護サービスの必要性は、ますます高まっていくだろう。

介護事業者の経営は、国の方針によって左右される側面が強い。今後、介護保険制度が、現場をより良くする方向へ導き、「利用者」、「介護職員」、「利用者の家族」皆が幸せになることを期待したい。

(友近 昭彦)